

未申請・基準不適合の屋外広告物の自己申告シート

| 番号 | 設置場所 | 広告物の種類 | (主な)表示内容 | 広告主 | 広告主<br>(電話番号) | 広告主(住所) | 管理者 | 管理者<br>(電話番号) | 管理者(住所) | 備考 |
|----|------|--------|----------|-----|---------------|---------|-----|---------------|---------|----|
|    |      |        |          |     |               |         |     |               |         |    |
|    |      |        |          |     |               |         |     |               |         |    |
|    |      |        |          |     |               |         |     |               |         |    |
|    |      |        |          |     |               |         |     |               |         |    |
|    |      |        |          |     |               |         |     |               |         |    |
|    |      |        |          |     |               |         |     |               |         |    |

提出者（担当者）：

電話番号：

FAX：

メール：

未申請・基準不適合の屋外広告物等について、御社で設置、管理されている物件を申告してください。

過去に設置し現在管理していない物件なども含め、把握している物件で未申請・基準不適合の疑いがあるものはすべて入力してください。

自己申告によらずに発覚した違反広告物は原則、柱等を含めた物件の除却（全撤去）が必要になりますが、物件の一時的な存置を希望する場合、やむを得ない理由を添えて、相談をお願いします。

送付先：裾野市都市計画課

メール：toshikei@city.susono.shizuoka.jp

裾野市には世界に誇れる自然的、文化的景観が多数あります。良好な景観を適切に保存・継承するため、屋外広告物を設置する方は、ルールを守り、安全で美しいまちづくりにご協力をお願いいたします。